

電報送達概

注意 万他人に宛てたる電報の配達を受けたるものは其由を付箋一面に之を記述したる郵便局所に返戻せらる。一決して並受取本人へ直接に交付手続をせざらる。

注意 交付月日の記入を省略したるものは交付の当日空局に於て戻信したるものとす

局著	局		發		名氏所居人信受			
電務者信	午後	午後	第					
	時	時	月	日	號	局	報	3
	分	分						

定指

番 號

名氏所居人信發

ノイ 海 定指  
 カタ 月 日 時 分  
 海 月 日 時 分  
 不 知 悉  
 八 十 行 ア ン  
 知 二 行 十  
 知 二 行 十  
 知 二 行 十

著局日附印



印刷局製

●したれば封申ては便料無に又戻日ばらる廢の合新不上振取〇